

内閣参質一九九第九号

令和元年八月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員熊谷裕人君提出第二十五回参議院議員通常選挙の執行に係る予算に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員熊谷裕人君提出第二十五回参議院議員通常選挙の執行に係る予算に関する質問に対する答

弁書

一及び二について

お尋ねの第二十五回参議院議員通常選挙の執行に係る経費については、国及び地方公共団体において、現在会計処理を進めているところであり、現時点で具体的な金額をお答えすることは困難である。

三及び四について

お尋ねの「同日選挙」を検討」の意味するところが必ずしも明らかではないが、衆議院の解散権は、内閣が、国政上の重大な局面等において主権者たる国民の意思を確かめる必要があるというような場合に、国民に訴えて、その判定を求めるところを狙いとし、また、立法府と行政府の均衡を保つ見地から、憲法が行政府に与えた国政上の重要な権能であることから、衆議院の解散をいかなる場合に行うかについては、内閣がその政治的責任で決すべきものと考えており、御指摘の記者会見における菅内閣官房長官の発言もこの趣旨を述べたものである。